

2012年12月6日

各 位

会 社 名 パナソニック株式会社
代表者名 取締役社長 津賀 一宏
(コード番号 6752 東証・大証・名証第一部)
問合せ先 財務・IRグループ
グループマネージャー 水野 省三
(TEL. 06-6908-1121)

ブラウン管事業に係る欧州委員会の決定について

パナソニック株式会社(以下、パナソニック)及び子会社のMT映像ディスプレイ株式会社(以下、MTPD)は、2012年12月5日、両社を含む複数の会社が、過去に欧州向けのテレビ用ブラウン管の販売に関して競争を制限する合意をし、欧州競争法に違反した、と認定する欧州委員会の決定通知を受けました。

欧州委員会が課す制裁金は、パナソニック単独として157,478,000ユーロ、パナソニックおよびMTPDの連帯責任として7,885,000ユーロ、パナソニック、MTPDおよび株式会社 東芝の連帯責任として86,738,000ユーロです。

パナソニックおよびMTPDは既にブラウン管事業から撤退しておりますが、今回の決定については、事実認定や法令の適用に疑義があるため、欧州裁判所への提訴も視野に入れて、対応を検討してまいります。

以 上